

令和4年度 明石市行政デジタル改革(DX)の取り組みについて

1 趣旨・目的

新しい情報通信技術(ICT)を活用し、市民の利便性の向上、及び業務の効率化を図るため、行政事務のデジタル化の取り組みを進めます。

2 主な取り組み内容

内 容	事業費
<p>(1) 公文書電子化による業務の効率化</p> <p>文書管理・電子決裁システムの導入等により、現行の紙ベースによる業務体系を見直し、デジタルデータに置き換えることで業務の効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書管理・電子決裁システムの構築等 <ul style="list-style-type: none"> 2022年度 } システムの構築に向けた課題や運用の検討 ~2023年度 } システムの構築 2024年度 システムの運用 	<p>20,000千円 限度額(債務負担行為)100,000千円 (~2028年度)</p>
<p>(2) 行政手続きのオンライン化</p> <p>市民の利便性向上のため、これまで書面・押印・対面で行ってきた行政手続きについて、オンライン化を進めていきます。</p> <p>なお、デジタル機器になじみの薄い市民の方が取り残されないよう、これまでどおりしっかりと対面での対応も行います。</p> <p>① 国が運営するぴったりサービス※を使ったオンライン申請と、市の基幹システムを連携するためのシステム改修 (番号連携サーバ、住基ネット、子ども子育て支援システム、児童手当システム、介護保険システム等の改修。サービス開始は令和5年度以降の予定)</p> <p>※ ぴったりサービスとは、全国の市区町村の子育てや介護をはじめとする各種行政サービスの検索やオンライン申請に対応するために国が運営するシステムです。</p> <p>② その他のオンライン手続きの拡充 ぴったりサービスの対象外となっている行政手続きについて、民間システムを活用したオンライン化の推進</p>	<p>25,000千円 (国費1/2補助) (所管課のシステム改修を含む総事業費:47,400千円)</p> <p>3,000千円</p>

3 参 考

明石市行政DX(デジタル改革)推進方針(別紙)